

平成 27 年 4 月 1 日

日本郵政グループによる中期経営計画の公表について

一般社団法人全国信用金庫協会
会 長 大 前 孝 治

本日、日本郵政グループが「日本郵政グループ中期経営計画～新郵政ネットワーク創造プラン2017～」(以下、「計画」という。)を公表いたしました。

信用金庫業界は、郵貯事業改革について、「肥大化した規模の縮小」を図り、「公正な競争条件」を確保するとともに、「地域経済の再生・活性化」とそのための「地域金融の安定維持」に十分配慮して進めることが、郵政改革の本旨に照らして重要であると、これまで一貫して主張してまいりました。

今回の計画では、本年度に予定されている株式上場に向け、ゆうちょ銀行の目指すべき姿とその実現に向けた具体的な成長戦略のほか、コーポレートガバナンスやリスク管理態勢の強化など上場に向けた経営態勢の構築に取り組むこと等が示されております。

しかしながら、今回の計画では、ゆうちょ銀行の規模縮小のための道筋や、完全民営化に向けた具体的な道筋が示されておらず、引き続き政府の関与が強く残るなど、民間金融機関との公正な競争条件が確保されない状況が続くこととなります。

したがって、信用金庫業界としては、今回の計画は極めて不十分なものと言わざるを得ず、新規業務への参入や預入限度額の引上げなどについては、一切認めるべきではありません。特に、このような状況の下では、「限度額は当面引き上げない」とする平成24年の改正郵政民営化法の附帯決議は依然として有効であると考えます。

私どもといたしましては、郵政民営化法の基本理念に則り、郵貯事業改革が本来の目的に沿って進められるとともに、郵貯事業をいかに円滑に既存の民間金融システムの中に融和していくかという観点や地域金融システムへの影響等を十分に勘案した上で、慎重に議論が進められることを強く要望いたします。

以 上